

令和 6 年 9 月 1 0 日

各区市町村保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療改革推進担当部長

西塚 至

(公印省略)

東京都医療安全支援センター「患者の声相談窓口」に係る周知について（依頼）

東京都では、平成 13 年 5 月に「患者の声相談窓口（以下「相談窓口」という）」を設置し、患者・都民と医療従事者・医療機関との信頼関係の構築に向けて、中立的な立場から患者や家族、都民からの医療に関する相談に対応し、必要な助言や情報提供を行うことで、問題解決のための双方の取組を支援してきました。

これまで、相談窓口の役割や相談の流れ等を記載したパンフレットを作成し、都内全病院や保健所等へ配布するとともに、東京都のホームページでも周知に努めてきたところですが、相談を必要とする患者等が適時、相談窓口につながるよう、相談窓口に係る認知度の一層の向上を図ることが必要と考えています。

また、9 月 17 日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界患者安全の日」ですが、東京都では医療安全対策を推進するため、都民や医療機関等に対して医療安全に係る気運の醸成に向けた普及啓発の取組として、都庁舎等のライトアップを実施します。

ついては、貴区市町村におかれましては、この機会に併せて下記 1～4 の広報媒体をご活用の上、貴管内の住民に対する積極的な広報に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 東京都医療安全支援センター「患者の声相談窓口」ホームページ
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sodan/madoguchi.html>
- 2 「医療安全支援センター『患者の声相談窓口』のご案内」（紹介パンフレット・紙媒体）
別添 1（紹介パンフレット）のとおり
※紙媒体の配布を御希望の場合は、下記担当までお申し出ください。
なお、以下 URL では、電子データを掲載しておりますので、併せてご活用下さい。
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sodan/madoguchi.files/leaflet0501.pdf>
- 3 医療安全支援センター「患者の声相談窓口」の X（旧 Twitter）における周知
以下のとおり、東京都の X（旧 Twitter）のアカウントにて、「相談窓口」の周知を予定しています。貴区市町村において X を運用している場合は、リポスト（旧リツイート）し、貴管内の住民に対する広報に御協力いただきますようお願い申し上げます。

(1) 発信予定日時

令和6年9月17日（火曜日）「世界患者安全の日」

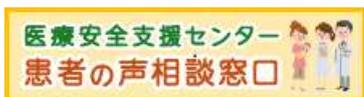
(2) 発信予定アカウント

X（旧 Twitter） 東京都 健康・医療 (@tocho_covid19)

4 医療安全支援センター「患者の声相談窓口」バナーの活用

都では、「相談窓口」の一層の認知度向上を図るため、バナーを作成しました。貴区市町村におかれましては、住民に対する「相談窓口」の広報に当たり、同バナーを適宜御活用いただきますようお願い申し上げます。

(1) 東京都医療安全支援センター「患者の声相談窓口」バナー画像



(2) バナーのリンク先

東京都医療安全支援センター「患者の声相談窓口」

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sodan/madoguchi.html>

5 「世界患者安全の日」に係る都庁舎等のライトアップについて

別添2（「世界患者安全の日」東京都庁舎等をオレンジ色にライトアップ）のとおり。

【担当】

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当：江口、鈴木、白井
電話：03-5320-4432（ダイヤルイン）